

令和元年度第1回「埴町地域公共交通活性化協議会」議事録

日時 令和元年5月24日（金）午後2時00分
場所 埴町役場防災センター3階 会議室
出席委員：21名
（別紙のとおり）（進行：吉成課長）

1. 開会（吉成課長）

2. 委嘱状交付

- ・町長代理で副町長より、代表で「行政区長連合会 会長 吉村 守広」に交付された。

3. 会長あいさつ（会長：副町長）

4. 議事

- ・佐藤会長が議長となり議事を進めて行った。

（松本主任主事より「協議会について」の説明と報告）

(1) 報告第1号 平成30年度事業報告について

(2) 報告第2号 平成30年度収支決算及び会計監査報告について

- ・報告第1号及び第2号についてまとめて報告を行い、監事の鈴木岳委員が会計監査報告を行った。※質問なし

(3) 議案第1号 消費税率引き上げに伴うバス運賃の転嫁について

- ・事務局より説明を行った。

鈴木創一委員から、消費税増税に伴うタクシーの初乗り運賃は増税予定だが、金額については未定とのこと。賛成多数で800円の上限運賃については据え置くことが承認された。

※質問なし

(4) 議案第2号 令和元年度事業計画（案）について

(5) 議案第3号 令和元年度収支予算（案）について

- ・事務局より説明を行った。

【質疑・応答】

鈴木岳委員）山間部から中心地に行かない場合の自己負担金額はどうするのか。

鈴木創一委員）この事務局（案）だと、町中心部からの設定になっている。

事務局) 昨年度行った高城地区での実証実験では、町内どこでも 800 円で行けるという事にしたので、今回も自己負担額で町内どこへでも行けるようにしたいと思っている。

鈴木創一委員) この事務局(案)だと、笹原地区の人は町中に来るのに 1500 円かかるのに、高城地区の人が笹原地区に行くのに 800 円で来れるということになると不平等感がある。

事務局) この事務局(案)は、町中に行くことを基準として作成した。行先をどうするかについてもここで委員の方に決めて頂きたい。

事務局) 地区をブロックごとに分けて、赤のエリアから緑のエリアに行くのは必ず 1500 円というようなやり方もある。

長田委員) 乗車した地点から降車地点までの三角運賃表の料金表作ってはどうか。

石井委員) 住まいではなく、乗車区間で自己負担額が変わるということ。

長田委員) 5 区間ぐらいだからそんなに複雑ではない。

鈴木岳委員) 高速道路の料金表みたいな感じだ。

事務局) 高城地区から笹原地区に行くには、1500 円では安すぎるので 2000 円にするとかの検討は必要と感じる。

鈴木岳委員) 坂の下から湯岐に行くのには、石井から行くことができる。(矢祭町経由)なので、そこまで考えてなくてもいいのではないかと。必ず町中を通らなければならないとなった際には話は別だが。

事務局) やはりこの事務局(案)のままだと、不公平感があると思うので、乗降場所の料金表を使って検討したいと思う。また、昨年度も県の補助金等を活用して実施した。今年度もそういった補助金等を活用して行っていきたいと思っている。

5. その他

- ・令和元年度第 1 回ワーキンググループを 6 月 18 日(火)に開催する。
日時や詳しい内容は別途通知をする。

6. 閉会 (吉成課長)